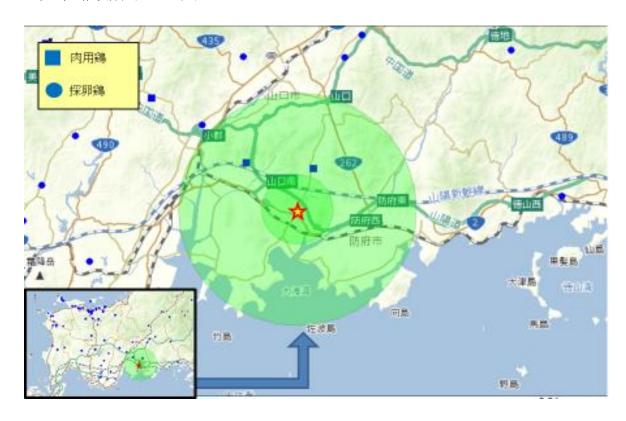
### 本県の対応

#### 1 防疫対応

- (1) 県では、緊急的な措置としてPCR検査が終了するまでの間、 以下の対応を行います。
  - ・ 当該飼養場所における飼養家きんの隔離
  - ・家きん飼養者(半径3km以内の区域)に対する注意喚起及び指導
- (2) 中部家畜保健衛生所でのPCR検査の結果から高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判明した場合は、ただちに疑似患畜の殺処分、農場における消毒等、必要な防疫措置をとることとして、明日の午前中の全ての措置の完了を目指す。

# 2 参考

# (1)農場周辺地図



## (2)発生疑い農場周辺半径10km圏内の農場(100羽以上飼養する農場数)

	肉用鶏		採卵鶏		種鶏		その他		合計	
	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽	戸	羽
3km 圏内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3-10km 圏内	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
合計	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0

※1月20日時点(3-10km 圏内の肉用鶏2戸については空舎)